

令和2年6月19日

保護者様

埼玉県立戸田翔陽高等学校長 佐藤 成美

通常登校について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。6月1日からの「時差登校」等の段階的な学校再開につきましては御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、6月22日より、通常登校が始まります。

つきましては、本校におきましても「県立学校版ガイドライン Ver.2」に則り、徹底した感染防止対策を講じた上で、通常の教育活動を行いますので引き続き生徒・保護者の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

なお、本校におきましては、1学期の間は、一部の授業におきまして、感染防止対策の一環として少人数による分割授業を実施いたしますので御承知おきください。

また、今後、お子様や御家族が新型コロナウイルスに罹患した場合又は、お子様が濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に御連絡ください。生徒の出席停止等の措置や臨時休業となる場合は下記のとおりですので、御確認ください。

記

1 出席停止等について

次の場合、出席停止等とする場合がある。

- ア 生徒が感染者となったとき。
- イ 生徒が感染者の濃厚接触者に特定されたとき。
- ウ 生徒が風邪症状により登校を自粛したとき。
- エ 家庭内に濃厚接触者や体調不良者がいることにより登校を自粛したとき。

2 臨時休業について

次の場合、臨時休業とする場合がある。

- ア 生徒や教職員が感染者となったとき。
- イ 生徒や教職員が感染者の濃厚接触者となったとき。

※急な臨時休業等の連絡については、学校ホームページや生徒の皆さんに登録をお願いした「Google classroom」で連絡いたしますのでよろしくお願い致します。

3 個人情報の取り扱いについて

感染者に関する情報は、お知らせしない。